

いま、復興のあり方が問われています

開発優先か 被災者を一人も放置しない復興か

被災者一人ひとりの暮らしと生業の
再建なくして熊本地震からの復興なし
復旧・復興についての提言を熊本県に提出



復旧・復興のための提言を蒲島知事あてに届ける山本のぶひろ県議（右）、松岡勝党県書記長ら。

熊本地震から一年。日本共産党の山本のぶひろ県議らは、いま震災からの復興で何が求められているのかについての提言をまとめ、熊本県に提出しました（提言の全文はホームページ「日本共産党山本のぶひろ」に掲載しています）。

安倍首相、被災者支援に言及せず
熊本地震への支援で安倍首相が国会で言及したのは、熊本城の再建と熊本空港ターミナルビル建設の問題のみ。こんな状況だからこそ、県はなおさら、被災者一人ひとりの困難に寄り添い支える支援を強めなければなりません。

被災者の苦しみは続いている
深刻な問題が山積

「住まいを再建したくても
先の見通しが立たない」

住宅再建の問題では、地盤への不安、莫大な復旧費用などが大きなカベとなり、前を向いて進みたくても、どうやって一歩踏み出してよいかわからない方々も少なくありません。正確で親身な情報提供、相談機関の充実に加え、住宅再建や移転に要する住民負担を軽減する措置の実現が不可欠です。

危険な状況
手つかずのまま

4月の地震と6月の豪雨で壊れたまま、手つかずの箇所もあちこちに残っています。甲佐町上揚地区では倒木が砂防ダムをふさいだままの危険な状況。山本県議らの視察に、住民から「せめて梅雨前に対策を」と下流域の住民から切実な訴えが寄せられました。



一部損壊と判定された熊本市のAさん宅。雨漏りが続き天井の板がはがれていますが修理できずにいます。



地震後の大雨で、土砂と倒木でふさがった甲佐町の砂防ダム。雨のたびに下流住民は避難されています。

いっぽう、山本県議らの提案も実を結んでいます
被害者・住民の要求が実現

被災者からのご意見をもとに提案してきた要求が一步步ではありますが前進しています。

住宅被害では「一部損壊へも支援を」との声が広がる中、県は条件付きながら、一部損壊世帯への義援金配分を決断。また市町村独自の支援も広がっています。

宅地被害では、山本県議は他県の事例を紹介しつつ、県独自の支援制度を創設し、住民負担を解消するよう求めてきました。県も復興基金を活用して宅地被害への支援を行なうこと

義援金だのみでなく
公的支援制度として

ただ、一部損壊への義援金配分にしても「修理代一〇〇万円以上。領収書の提出」が条件となっていることなど、改善すべき問題も。一部損壊への支援の必要性を認めるのであれば、義援金だのみでなく公的支援制度の確立こそが必要です。

地元負担がネックとなり
依然すすまぬ改修

地域共同の場である集会所なども大きな被害を受けていますが、再建のための費用負担がネックとなり、いまだ見通しが

立たない状況です。自治会で話し合いがもたれても、「自宅の修理もままならないのに、負担を出し合え」とのは厳しい」との声が続出。特に財政規模が小さい被災自治体は、国や県からの支援がなければ再建はすすみません。



建物や地盤に大きな被害を受けた大津町の地域集会所。再建への苦悩が続いています。



日本共産党 県議会だより
山本のぶひろ

2017年3・4月号 熊本市中央区水前寺6丁目18-1
電話 096-333-2647 ファックス 096-385-0255 HP「日本共産党 山本のぶひろ」

なぜ 国交省への追従姿勢きわだつ 蒲島知事の立野ダム建設への対応

二月議会最終日、山本のぶひろ県議は討論に立ち、立野ダム建設問題について県の姿勢を批判し、見直しを求めました。

山本県議は、蒲島知事が十二月議会での山本質問に対し、「一つ一つのダムについてそれぞれ個々の状況に応じてそれぞれに判断する」と答弁したことについてふれ、「しかし立野ダムについてはもっぱら国の判断だけを根拠にし、県の主体的な判断が行われていない」と批判しました。

川辺川ダム建設では 独自の専門委員会を設置

なのに立野ダムでは国交省の説明をうのみ

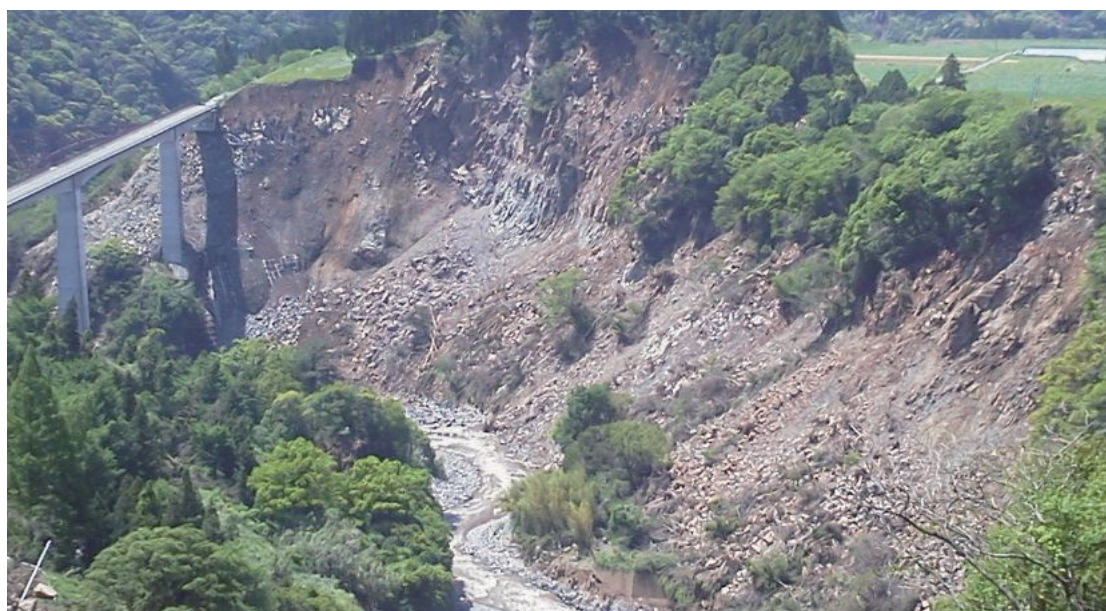
かつて蒲島知事が、川辺川ダムの建設の是非を判断する際には、有識者会議が設置され、事業をめぐる諸課題について様々な専門分野の研究者に、科学的かつ客観的

な意見を求めていました。いっぽう立野ダムについてはもっぱら国の判断、もしくは国交省の身内でつくられた技術委員会による形式的な検証結果ばかりに依拠し、建設推進との判断をおこなっています。

県の主体的判断で 廃止されたダム計画も

熊本県は、かつて「ダム以外の治水対策を行なうほうが有利となった」などの理由で、釈迦院ダムや高浜ダム、姫戸ダムなど、いくつものダム計画を、県の公共事業再評価監視委員会において中止を決定してきました。

県公共事業再評価監視委員会は社会経済情勢の変化等により



立野ダムの湛水予定地は、熊本地震と大雨によって大規模な土砂崩落が起こっています

再評価をおこなうことが必要と思われる事業について検証することなどを目的として設置されています。

県には優れた技術者、学識者がおられます。地震と豪雨で大規模な土砂崩落が生じている現状のもと、立野ダム建設の妥当性についても県の主体的な検討を行うことが求められているのではないのでしょうか。

危険なダムより 南阿蘇鉄道の復旧を

立野ダム建設について熊本県は、一九年度当初予算で約九億三千万円の負担金を計上しています。さらに今後、国は立野ダム建設のために五百億円以上の税金を投入することになります。国の天然記念物に指定されている原始林が破壊される危険

性、土砂崩落による大災害が引き起こされる危険性、貴重な観光資源が失われ経済にダメージを及ぼす危険性など考えると、立野ダムに巨額な税金を投入することがいま必要なのではないでしょうか。



震災前、立野峡谷の絶景の中を走る南阿蘇鉄道のトロッコ列車

いっぽう、株式会社運営し、高森と立野を結ぶ南阿蘇鉄道は、地震により大きな被害を受け、いまなお全線復旧の見通しが立っていません。全線復旧のためには五十億円以上の費用がかかると言われていますが、公的な支援制度があるわけではありません。立野ダムに五百億円の税金を投じるよりも、まず南阿蘇鉄道の復旧にこそ支援すべきです。

二月県議会での山本県議の発言から

県議会では議員の一般質問の回数制限がありますので、今回山本県議は質問できませんでした。代わりに発言権を行使し質疑、討論を行ないました。



◎震災復興に関し、国に法的な支援措置を求めることについての質疑(3月8日)

蒲島知事が議案説明の中で、県の財政状況について「見通しが立ちつつある」と説明したことに対して質疑を行ないました。

山本県議は、県も被災市町村も、震災関連予算が財政を大きく

圧迫していることを指摘し、今後とも長く続く復興支援の取り組みをちゅうちょなく進める上では国の財政的支援が不可欠だと強調。法的な措置を国に求めるべきだと訴えました。

◎ギャンブル依存症対策等を求める意見書への反対討論(3月17日)

国会ではカジノ解禁のIR法が強行されました。今回県議会に、ギャンブル依存症対策等を求める意見書が提出されましたが、山本のぶひろ県議はこれに反対討論を行ないました。

山本県議は、国民の懐からお金を

吸い上げ、その上がりを使って依存症対策をとるというやり方を批判。依存症対策を言うのであれば、そもそもカジノ解禁をやめさせることだと強調。カジノ法そのものについて積極的評価している同意見書を強く批判しました。

◎平成二九年度一般会計予算案に対する反対討論(3月17日)

山本県議は、県民にとってプラスにならない事業に真剣に見直しのメスを入れるべきだと訴え、立野ダム建設の負担金、同和関連事業などの予算が計上されていることに反対。また、県道高森線

の四車線化計画については、あくまで住民の納得と合意が前提であり、計画を上から押し付けるような強引な進め方は許されないことを強調しました。